

リフォーム融資金利のお知らせ

平成30年7月

リフォーム融資
(耐震改修工事)

適用期間

平成30年7月2日～平成30年7月31日までに融資のお申込みをされた方

次回の融資金利改定スケジュール (予定)

平成30年8月1日 (発表7月30日)

- 融資の条件や手続については、「リフォーム融資のご案内」(パンフレット)または当機構ホームページ (www.jhf.go.jp) をご覧ください。

	10年以下の方 *1*3	11～20年の方 *2*3
基本融資額	年 0.59% [年 0.59%]	年 0.84% [年 0.84%]

- *1 10年以内の返済期間で申込みをした場合は、返済開始後、原則として返済期間を11年以上に延長することはできません。
- *2 11年以上の返済期間で融資を受けた場合は、任意の繰上返済などにより返済期間が10年以内に短縮されたとしても適用金利は変更されません。
- *3 希望する返済期間の区分の金利が、返済開始から返済終了までの全期間に適用されます。
[] 内の金利は、改定前の金利です。
- *4 債券加算のご利用を希望される方は、当機構お客さまコールセンター (0120-0860-35) までお問合せください。債券加算については、「リフォーム融資のご案内」(パンフレット)または当機構ホームページ (www.jhf.go.jp) をご覧ください。

【リフォーム融資】100万円あたりの返済額（めやす） <元金均等返済>

返済期間	融資金利	
	元金均等	全期間 年 0.59%
1年	毎月払い	83,824
	ボーナス払い	502,950
2年	毎月払い	42,157
	ボーナス払い	252,950
3年	毎月払い	28,268
	ボーナス払い	169,616
4年	毎月払い	21,324
	ボーナス払い	127,950
5年	毎月払い	17,157
	ボーナス払い	102,950
6年	毎月払い	14,379
	ボーナス払い	86,283
7年	毎月払い	12,395
	ボーナス払い	74,378
8年	毎月払い	10,907
	ボーナス払い	65,450
9年	毎月払い	9,750
	ボーナス払い	58,505
10年	毎月払い	8,824
	ボーナス払い	52,950

【リフォーム融資】100万円あたりの返済額（めやす） <元利均等返済>

返済期間	融資金利	
	元利均等	全期間 年 0.59%
1年	毎月払い	83,599
	ボーナス払い	502,213
2年	毎月払い	41,923
	ボーナス払い	251,846
3年	毎月払い	28,031
	ボーナス払い	168,391
4年	毎月払い	21,085
	ボーナス払い	126,665
5年	毎月払い	16,917
	ボーナス払い	101,629
6年	毎月払い	14,139
	ボーナス払い	84,939
7年	毎月払い	12,155
	ボーナス払い	73,019
8年	毎月払い	10,666
	ボーナス払い	64,078
9年	毎月払い	9,509
	ボーナス払い	57,125
10年	毎月払い	8,583
	ボーナス払い	51,563

返済期間	融資金利	
	元金均等	全期間 年 0.84%
11年	毎月払い	8,275
	ボーナス払い	49,654
12年	毎月払い	7,644
	ボーナス払い	45,866
13年	毎月払い	7,110
	ボーナス払い	42,661
14年	毎月払い	6,652
	ボーナス払い	39,914
15年	毎月払い	6,255
	ボーナス払い	37,533
16年	毎月払い	5,908
	ボーナス払い	35,450
17年	毎月払い	5,601
	ボーナス払い	33,611
18年	毎月払い	5,329
	ボーナス払い	31,977
19年	毎月払い	5,085
	ボーナス払い	30,515
20年	毎月払い	4,866
	ボーナス払い	29,200

返済期間	融資金利	
	元利均等	全期間 年 0.84%
11年	毎月払い	7,933
	ボーナス払い	47,682
12年	毎月払い	7,302
	ボーナス払い	43,889
13年	毎月払い	6,768
	ボーナス払い	40,680
14年	毎月払い	6,311
	ボーナス払い	37,930
15年	毎月払い	5,914
	ボーナス払い	35,547
16年	毎月払い	5,567
	ボーナス払い	33,462
17年	毎月払い	5,262
	ボーナス払い	31,623
18年	毎月払い	4,990
	ボーナス払い	29,988
19年	毎月払い	4,746
	ボーナス払い	28,526
20年	毎月払い	4,527
	ボーナス払い	27,211

※ 金利は、元金均等返済の場合は初回の返済額を、元利均等返済の場合は毎月の返済額を示しています。

住宅金融支援機構 リフォーム融資（耐震改修工事）商品概要

資金用途	○地震に対する安全性の向上を主たる目的とする住宅の改良に必要な資金 ※ローンのお借換えにはご利用いただけません。
融資額	○住宅部分の工事費の80%又は1,000万円のいずれか低い額（100万円以上、10万円単位）。 ※住宅債券（つみたてくん）積立者は、次の債券加算額を加算できません（10万円単位）。ただし、加算後の融資額は、住宅部分の工事費が上限です。 ※審査の結果、融資をお断りする場合や融資額がご希望どおりの金額とならない場合があります。
返済期間	○最長返済期間は、次の①又は②のいずれか短い年数となります。 ①20年 ②年齢による最長返済期間 「80歳」－「申込本人又は収入合算者※のいずれかのうち年齢が高い方の申込時の年齢（1歳未満切上げ）」 ※収入合算をする場合で、収入合算を希望する金額が収入合算者の収入の50%を超えるときのみ
融資金利	○固定金利（全期間固定金利型） ※借入申込日現在の融資金利が適用されます。 ※金利は、住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。 ※詳しくは、「リフォーム融資のご案内 I-5 融資金利」をご覧ください。
担保	○融資の対象となる建物に、原則として機構のための第1順位の抵当権を設定していただきます。 融資額が520万円を超える場合等機構が必要と認めたときは、敷地にも抵当権を設定していただきます。 ※抵当権の設定費用（司法書士報酬等）は、お客さま負担となります。 ※詳しくは、「リフォーム融資のご案内 III-4 抵当権の設定」をご覧ください。
保証人	○必要ありません。
火災保険	返済終了までの間、融資の対象となる建物に、火災保険（損害保険会社の火災保険又は法律の規定による火災共済）を付けていただきます。 建物の火災による損害を補償対象としていただきます。 保険金額は、融資額以上*とします。 *融資額が損害保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は、評価額とします。 ※火災保険料は、お客さま負担となります。
手数料	融資手数料、返済方法変更手数料及び繰上返済手数料は必要ありません。

（平成29年11月現在）